



令和4年度 草の根・人間の安全保障無償資金協力 契約署名式及び小切手供与

2023年2月28日、在パナマ日本国大使館において、草の根・人間の安全保障無償資金協力の契約署名式および小切手供与が行われ、テワニー外務大臣、ベリオ保健次官、ガジャルド パナマ小児病院長及びその他関係者の方々が出席しました。

同式典において、福島秀夫在パナマ日本国特命全権大使は、「パナマ小児病院循環器患者用超音波検査装置整備計画」の被供与団体「ホタ・トーマス・フォード命の贈りもの基金」の代表者と、プロジェクトの実施にかかる契約署名を行うと共に、案件実施のための資金計55,400米ドルを手交しました。上記案件の実施が、パナマにおける医療環境の改善に繋がることが期待されます。

我が国は、草の根・人間の安全保障無償資金協力のスキームにより、過去28年間で合計233件の案件をパナマにおいて実施してきました。これらの案件は、いずれも実施団体の弛まぬ努力により優れた成果を上げています。本日契約署名されたプロジェクトにおいても必ず所期の成果を上げられるものと考えております。



福島大使、テワニー外務大臣、ベリオ保健次官、ノリエガ保健省国際協力局長、ガジャルド パナマ小児病院長、カナバヒオ ホタ・トーマス・フォード命の贈りもの基金代表及び基金関係者



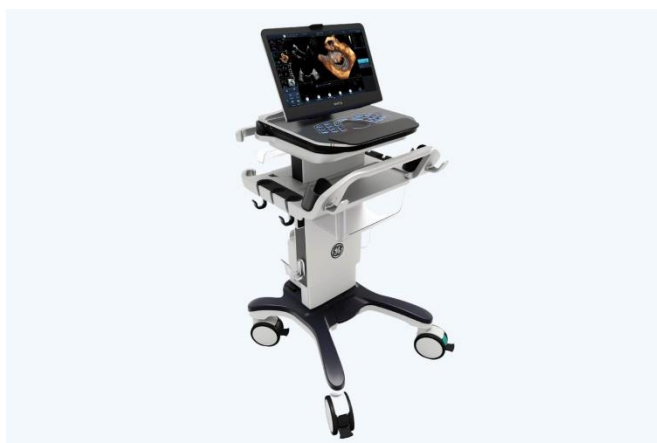
パナマ小児病院循環器患者用超音波検査装置整備計画

被供与団体：ホタ・トーマス・フォード命の贈りもの基金

供与内容：医療機器（循環器用超音波検査装置1台）の整備

供与額：55,400米ドル

案件概要：ホタ・トーマス・フォード命の贈りもの基金が所有する循環器用超音波検査装置は、同病院の先天性心疾患患者に対する治療の際に使用されていました。しかし、同機器の故障により、患者の状態把握が困難となっており、新たな機器の早急な整備が必要とされていました。本プロジェクトの実施によって、適切な医療サービスの提供が可能となり、パナマ小児病院の患者の医療環境の改善につながることを期待されます。



循環器用超音波検査装置イメージ